

横浜市グリーン事業協同組合より、プレスリリースがありましたので、情報提供いたします。 資料配付：12月2日
お問合せ先：環境創造局公園緑地管理課長 長谷川 正英 TEL:045-671-3810

記者発表資料

令和元年12月2日
横浜市グリーン事業協同組合

横浜市環境創造局との協働事業

「横浜動物の森公園 緑のリサイクルプラント」

A i r ペイ^(※) デビュー！

横浜市関連
施設では初

横浜市グリーン事業協同組合では、平成17年から横浜市環境創造局との協働事業「横浜動物の森公園 緑のリサイクルプラント」の管理運営を行っています。

リサイクルプラントでは、市内の剪定枝や刈草などをリサイクルして、堆肥やチップなどをリサイクル製品として販売しています。

リサイクル製品は、事業者の方だけでなく一般のお客さまも購入することができます。

これまで、一般のお客さまが「はまっ子ユーキ」や「チップ類」などのリサイクル製品をご購入いただく場合には、現金でのお取り扱いでしたが、この度、Air ペイが取り扱っている各種カードをご利用いただきますとキャッシュレス決済ができるようになりました。

これは、経済産業省が推進する「キャッシュレス・ポイント還元事業」の対象となっております。

※Air ペイ(エアペイ)：様々な決済をiPad 又は iPhone とカードリーダー1 台で決済できるサービス
(運営：(株)リクルートライフスタイル)

《ご利用いただけるカード》

クレジットカード

VISA
Mastercard
AMERICAN EXPRESS
JCB
Diners Club
DISCOVER

交通系電子マネー

Suica
PASMO
Kitaca
TOICA
manaca
ICOCA 他

電子マネー

Apple Pay
i D
QUICPay

堆肥「はまっ子ユーキ」



生チップ



製品の販売価格(税込み)

堆肥はまっ子ユーキ	
ばら	58 円/10kg
10kg(袋詰め)	210 円
生チップ・発酵チップ	
ばら	33 円/10kg

お問合せ先

横浜市グリーン事業協同組合 朝倉課長

Tel 045-958-3028

リサイクルプラントの詳細は、添付のパンフレットをご覧ください。

リサイクル堆肥「はまっ子ユーキ」は、緑のリサイクルプラントで作っています。



**横浜生まれの横浜育ち
堆肥「はまっ子ユーキ」**

横浜で育った樹木の剪定枝や刈草等を原料に横浜で作っている堆肥です。土壌改良材として環境にやさしく、ゆっくりと力を発揮。畑、花壇やプランターにご利用いただける、土づくりの強い味方です。

堆肥「はまっ子ユーキ」の成分

肥料取締法に基づく表示

肥料の名称	はまっ子ユーキ
肥料の種類	たい肥
届けを受理した都道府県	神奈川県 第18-30号
表示者の氏名または名称及び住所	
横浜市グリーン事業協同組合	横浜市中区住吉町1-13
正味重量	キログラム
生産した年月	平成18年10月
原料	剪定枝、刈草
備考：生産に当たって使用された重量の大きい順である	
主要な成分の含有量等（乾物あたり）	
窒素全量 (%)	1.8%
りん酸全量 (%)	0.5%
加里全量 (%)	1.3%
炭素窒素比 (C/N) (%)	20%
水分含有量 (%)	61.6%

堆肥「はまっ子ユーキ」の機能と使い方について

- 堆肥には植物の生育に良い土壌環境を作る改良材としての機能があり、土に混ぜて使うことにより通気性や保水性、肥性が高まり、根の張りをよくするなどの効果があります。
- 堆肥は野積みして寝かしておくと熟成が進みさらにより堆肥になります。
- はまっ子ユーキは5倍程度の土とよく混ぜてお使いください。
- はまっ子ユーキは剪定枝などの植物を原料にしており肥料分が少ないため、用途に合わせた肥料を適量加えてお使いください。

横浜の樹木から生まれた

幹材 生チップ



幹材「生チップ」は、市内の緑地帯や公園から伐った樹木の幹材をそのまま破碎したもの。サイズは2種類●30mm(細)●50mm(荒)主にマルチング材や歩道の舗装材(クッション材)として利用します。

堆肥の兄弟

発酵チップ



「発酵チップ」は、堆肥として発酵させたもの。サイズは30mmサイズ。主に植木の回りや化粧マルチングや、雑草除去等に利用します。

**横浜市
グリーン事業協同組合**

〒231-0013 横浜市中区住吉町1丁目13番地
松村ビル本館2階 地図
TEL.045-641-2585
FAX 045-641-2595

- 電車 JR根岸線「関内」駅下車徒歩6分、横浜市営地下鉄線「関内」駅下車徒歩6分、みなとみらい線「日本大通」駅下車徒歩5分。

<http://y-greenkk.jp/>

**横浜動物の森公園
緑のリサイクルプラント
(一般廃棄物処理施設)**

〒241-0001 横浜市旭区上白根町1442-5
TEL.045-958-3028
FAX 045-958-3029

- 電車・バス 相鉄線「鶴ヶ峰」駅、相鉄線「三ツ境」駅、JR横浜線「中山」駅下車各駅から「よこはま動物園」行きのバスで約15分、終点下車、徒歩約15分。(1km)
- 東名高速道路「横浜町田I.C.」→保土ヶ谷B.P.、「下川井I.C.」→中原街道を丸子橋方面へ→「動物園入口」交差点を左折し、動物園駐車場方面へ直進、北門駐車場手前左側
- 第三京浜道路「港北I.C.」→中原街道を茅ヶ崎方面へ→「動物園入口」交差点を右折し、動物園駐車場方面へ直進、北門駐車場手前左側



緑の資源は緑の大地へ

横浜市内の公園・街路樹の剪定枝・刈草をリサイクル



横浜動物の森公園

緑のリサイクルプラント



横浜市グリーン事業協同組合

横浜動物の森公園

緑のリサイクルプラント

横浜市グリーン事業協同組合は、横浜市と協働して市内のゴミ減量化・緑化を推進しています。

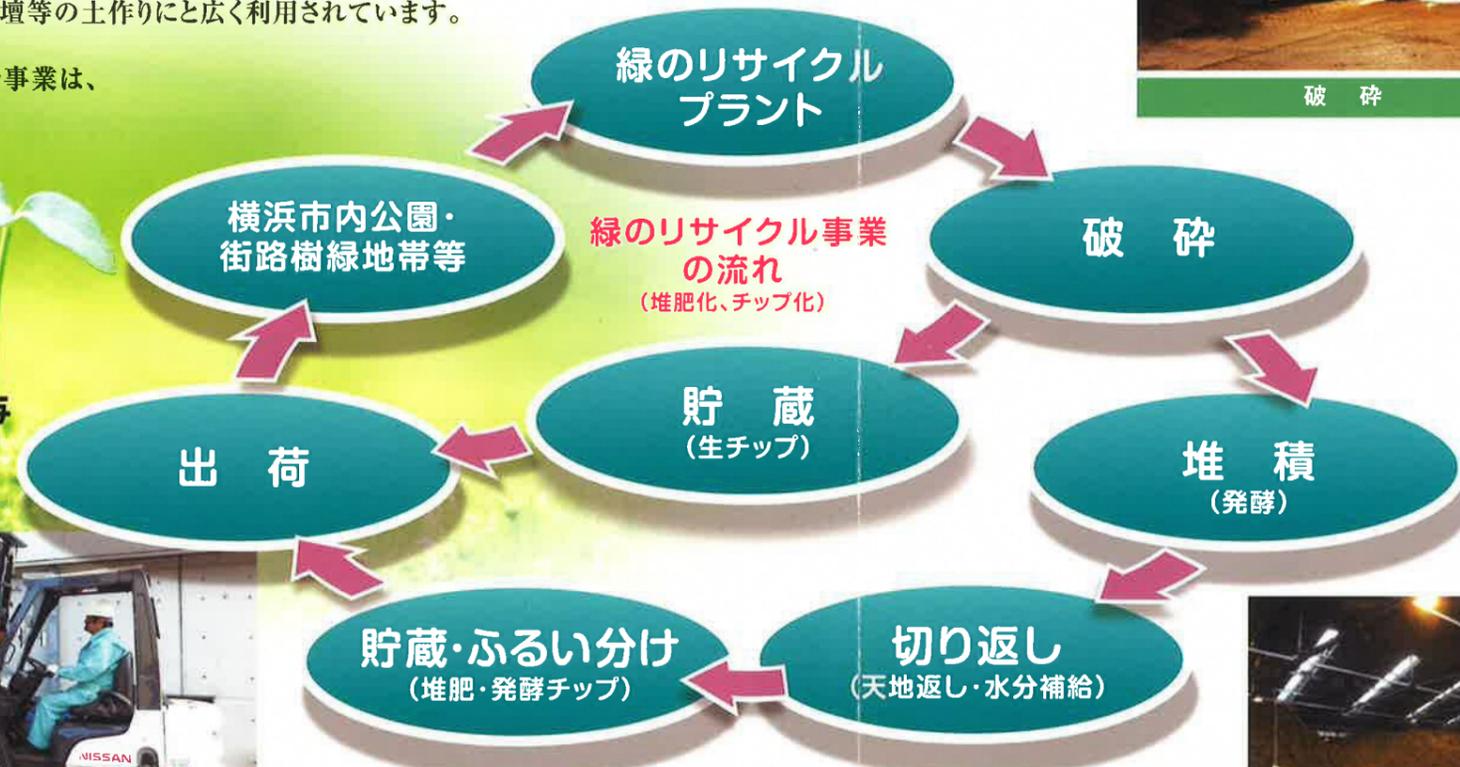
緑のリサイクルプラントは、「横浜市環境創造局 緑のリサイクル事業」として、平成17年度に横浜市が横浜動物の森公園内に設置し、公設民営の施設として横浜市グリーン事業協同組合が管理運営を行っています。

私たちは「緑の資源は緑の大地へ」をコンセプトに横浜市内の公園や街路樹、緑地帯等の公共施設から発生した剪定枝や刈草、伐採木等をゴミとして焼却処分するのではなく、堆肥やチップ材として大地に戻すことが緑のリサイクル事業であると考えます。

緑のリサイクルプラントでリサイクルされた堆肥やチップ材は、市内の公園や公共施設の緑地帯等での植栽や花壇に、また、市民菜園、農地、一般家庭での庭や花壇等の土作りにと広く利用されています。

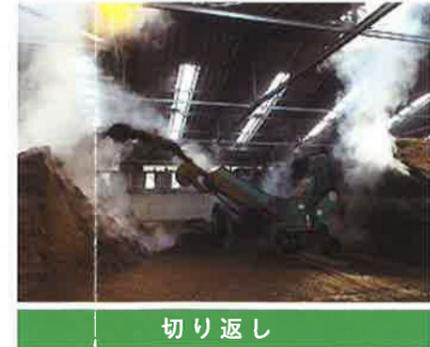
この様に横浜市の緑のリサイクル事業は、

- 剪定枝・刈草等の発生
 - 処理
 - 製品化
 - 再利用
 - 新たな緑の創出への寄与
- という環境型循環システムを実現しています。



施設概要

年間処理能力	約 4,800t
敷地面積	約 12,000㎡
施設内訳	仮置ヤード(約 2,200㎡) 発酵棟(2,630㎡) 貯蔵ヤード(約 790㎡) 管理事務等(約 1,580㎡、作業通路含む)



リサイクル製品の施工例

リサイクル製品は、公園等の公共施設だけでなく、畑や家庭菜園、庭園でも利用されています。

